

玉名市

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1 1 人 1 台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

社会の在り方が劇的に変わる「Society 5.0」が到来しつつあり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などによって先行きが不透明な「予想困難な時代」に私たちはあります。このような中で、社会全体のデジタル化、オンライン化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速の必要性が叫ばれています。

新学習指導要領においても、ICT が広く利用されている社会で子どもたちが生きていくために必要な情報活用能力をはじめとする資質・能力を育むことが重要であると位置づけられています。そのために、学校生活や学習において日常的に ICT を活用できる環境の整備が不可欠です。ICT を最大限に活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められています。

本市においては、その実現に向けて、これまでも 1 人 1 台端末をはじめとする ICT 機器の整備や、ICT を活用した授業への支援等を行ってきました。児童生徒の学習状況等を踏まえ、引き続き環境整備に加え、機器の維持管理や人的支援に努め、ICT の円滑な運用に取り組むとともに、各種研修等を通じて教員一人一人の ICT 活用指導力を高めることが重要です。全ての児童生徒に対して情報活用能力を育成する必要もあります。

また、教育の質の向上に向けて、教員と児童生徒が向き合う時間を確保するため、校務の情報化によって業務の効率化を進めるとともに、家庭や地域に ICT を活用した教育について積極的に情報発信し、理解と協力を図っていく必要があります。さらに、「学校教育の情報化の推進」により、児童生徒一人一人が自分の良さや可能性を認識し、夢や希望の実現に向けてたくましく人生を切り拓く力が身につくことを目指します。

2 GIGA 第 1 期の総括

【ハード面】

令和 2 年度 校内無線 LAN、充電保管庫、タブレット端末、モバイルルーター
令和 6 年度 ディスプレイ型電子黒板（3 校）

【ソフト面】

令和 2 年度 授業支援ソフトウェア 学習支援ソフトウェア（各中学校）
令和 3 年度 ICT 支援員 情報教育指導員
令和 6 年度 デジタル教科書（指導者版）、学習支援ソフトウェア（各小学校）、
ネットワークアセスメント、pepper ロボット

【総括】

令和3年に文部科学省のGIGAスクール構想のもと、児童生徒向けに1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークの整備を行いました。ICT機器をより効果的に活用し、すべての子どもたちの可能性を引き出すためには、個別最適な学びと協働的な学びの実現が求められておりましたが、これらを整備した当初の段階では、ICT環境の整備の問題や教員のICT活用スキルに関する課題など、さまざまな問題等が顕在化していました。

こうした中で、より効果的にICT教育を推進するために、令和5年2月に「玉名市学校教育情報化推進計画」を策定しました。この計画では、児童生徒の情報活用能力の育成や、教員によるICTの効果的な活用を通じた授業改善、さらには教育委員会の校務に関する情報化の取組が定められています。

また、教員のICT活用スキルの格差を解消し、ICT機器の普及定着を目的に、各小中学校の情報教育担当者を対象に年に5回の会議研修を開催しています。その中で意見交換や情報共有を行い、教員のICT機器に関する意見や要望を集約するとともに講師を招聘し、専門的なスキルの向上にも努めています。

さらに、ICT機器に関しては、令和5年8月にソフトバンク株式会社と協定を結び、令和6年度からPepperロボットを2台導入し、プログラミング的思考の育成を図っています。デジタル教科書（指導者版）の導入に加え、ディスプレイ型電子黒板の配備や、全家庭で持ち帰り学習ができるようにWi-Fi未設置世帯へのモバイルルーターの無償貸出を行っています。また、AIドリルを導入するなど、ICT支援員による授業支援とともに、総合的にICT教育の整備・推進を図っています。

【課題】

1人1台端末の積極的利用には、教員がICT活用の目的を理解し、指導力を向上させることが重要です。そのためには、情報教育担当者を対象とした研修会議を開催し、計画的なICT研修を実施する必要があります。また、ICT支援員を配置し、教員がICTを活用した授業を円滑に行える環境を整えることも求められます。さらに、デジタル教科書や電子黒板、AIドリルなどの導入により、校内外での端末利用機会を増やし、情報活用能力の育成に努めることが必要です。

次に、個別最適・協働的な学びの充実が挙げられます。1人1台端末を活用することで、児童生徒一人ひとりの特性や理解度に応じた個別最適な学びを推進し、自分の考えをまとめて発表する場面や教職員とのやり取りを通じて協働的な学びを促進することが重要です。

最後に、学びの保証についても課題があります。文部科学省の取組に基づき、1人1台端末を活用して心や体調の変化を早期に発見する取組が進められています。本市でもGIGA第2期において、日常授業や家庭での端末利用を効果的に行い、不登校や特別支援が必要な児童生徒への支援として、多様な場面でのICT機器活用を検討していく必要があります。

3 1人1台端末の利活用方策

GIGA第1期に整備した1人1台端末は、日常的に利活用されるようになり、学習上必要不可欠な学びの道具となっています。しかし、整備から4年が経過し、故障する端末

が少なくなく、バッテリーの持続時間も短くなっています。また、将来的に OS のアップグレードを行う際に、端末の CPU、メモリ、ストレージが低いため、アップデートしても負荷に耐えられないなどの課題も想定されます。そのため、今回、全端末の更新を行います。GIGA 第 2 期の整備では、引き続き児童生徒の学びを止めないために、十分な予備機を含め、1 人 1 台端末の着実かつ円滑な更新を進めます。

(1) 1 人 1 台端末の積極的利用

1 人 1 台端末を積極的かつ効果的に活用するためには、各小中学校の教員が ICT 活用の目的を理解し、ICT を活用した指導力を向上させることが必要です。そのために、各小中学校の情報教育担当者を対象とした会議研修を開催し、また、引き続き ICT 活用に関する研修を計画的に実施するとともに、ICT 活用をサポートする ICT 支援員を配置し、ICT を活用した授業などを教員がスムーズに行える環境を整えます。

また、デジタル教科書（指導者版）やディスプレイ型の電子黒板、AI ドリル、授業支援ソフトウェアなどを導入することで、校内及び家庭での 1 人 1 台端末を活用する機会を増やし、情報活用能力の育成に取り組みます。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

1 人 1 台の端末を利活用し、学習課題に取り組むことで、児童生徒一人ひとりの特性や理解度、学習進度に合わせた個別最適な学びを推進します。また、児童生徒が自分の考えを取りまとめ、発表や表現をする際や、教職員と児童生徒、さらには児童生徒同士がやり取りをするなどの授業場面に応じた端末の活用を推進し、協働的な学びの充実を図ります。

(3) 学びの保証

文部科学省の「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」に記載されているとおり、1 人 1 台端末を活用し、心や体調の変化を早期発見する取組が広がりつつあります。

本市においても、こうした動向を踏まえ、GIGA 第 2 期では、日常の授業や家庭での端末をより効果的に活用することはもちろんのこと、不登校、特別支援など、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、多様な場面での ICT 機器の活用を検討していきます。